

TCH チャリティプロデューサーの活動ガイドライン

公益社団法人 こどものホスピスプロジェクト
TSURUMI こどもホスピス

TSURUMI こどもホスピス（TCH）の活動へのご賛同、および、TCH のチャリティという形でのご支援をいただきますこと、厚く御礼申し上げます。

イベント等での募金活動やクラウドファンディングによる TCH への寄付集めなどの活動を行なう「チャリティプロデューサー活動」に取り組んでいただくに際し、留意いただきたい事項をまとめた下記ガイドラインをご一読いただけますようお願い致します。

①チャリティプロデューサー活動の申し込み	●本ガイドラインを確認いただき、取り組みたい寄付活動の概要をメール等でご相談ください。その上で、別紙「チャリティプロデューサー（募金活動）申込書」をお送りください。
②当日までの準備	●ご希望によっては、活動に必要な TCH の広報ツール（フライヤー等）をお送り致します。これらが必要な場合、実施日の 2 週間前までに①のお申込みをお願いいたします。
③募金活動の実施	●活動の当日、こどものホスピスプロジェクト（TSURUMI こどもホスピス）に寄付する活動だと分かるよう、告知をお願いします。とくに、広く一般から募金を集める場合は、募金イベントの主催者が責任者になります（こどものホスピスプロジェクトはそのイベントに関する責任は負いません）。 ●公共の場で募金集めの活動をする場合、警察署に道路使用許可申請書等を出す必要がありますので、ご注意ください。
④募金のご送金	●集められた寄付金は、所定のゆうちょ振替口座へご送金下さい。寄付金をご送金いただいてから 1 カ月以内に、お礼状と領収書をお送り致します。なお、募金にご協力いただいた個々の領収書の発行はできませんので、ご了承ください。

◎チャリティプロデューサーの活動は、実施者主体で行なってください。原則として、以下の個別対応はできませんので、ご理解ください。

- ・ 企画されるイベントに関して、TSURUMI こどもホスピスのウェブ等での告知や報告
- ・ 所定以外の広報ツールのご提供
- ・ 募金活動やそのイベントの中で発生した事故等への対応

ご不明な点やご質問などございましたら、下記事務局までご相談ください。

□お問合せ先

公益社団法人こどものホスピスプロジェクト（TSURUMI こどもホスピス） チャリティ担当

〒538-0035 大阪市鶴見区浜 1 丁目 1-77

TEL：06-6991-9135 FAX：06-6991-9136 Email：info@childrenshospice.jp

受付時間：月・木・金・土・日曜日の 10～17 時（火・水曜は休館）

【2021/11 版】